

栃木労働局と真岡信用組合が 「働き方改革に関する連携協定」を 締結しました。

令和元年9月26日



(左) 真岡信用組合
理事長
塚田 義孝 氏

(中央) 栃木労働局
局長
浅野 浩美

(右) 真岡信用組合
常務理事総務部長
瀬畑 渡 氏

栃木労働局（局長：あさのひろみ浅野浩美）では、令和元年9月26日真岡信用組合（理事長：つかだ塚田義孝）との間で、県内における働き方改革を推進することを目的とする連携協定を締結しました。

【協定の内容】

- ① 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革に関すること。
- ② 人材の育成・活躍、労働生産性の向上に関すること。
- ③ 栃木労働局の施策の広報・周知に関すること。
- ④ その他本協定の目的に沿うこと。